

第2章 まちづくりの基本目標と方向性

第1節 住民と行政との信頼・協働によるまちづくり

まちは、そこに暮らす住民によって支えられています。地域のことは地域が決め、私たちでできることは私たちで行う地方分権時代にあって、住民と行政が互いの役割に責任を果たし、協働によるまちづくりを進めるには、住民と行政との信頼関係が基本となり、住民参画の仕組みとまちづくりへの共通意識、安定的な行財政運営が重要となります。そのため、住民、自治会、各種団体や民間事業者、行政などまちづくりを担う多様な主体が、互いにまちの将来像と役割を共有し、その実現に向け、本町の地域資源を最大限に活用し、まちづくり活動が行えるよう体制づくりを進めます。

さらに、安定的な行財政運営を実現するため、これまで以上に強力に行財政改革を推進するとともに効率性を重視した施策の展開、職員資質の向上を図り、信頼される行財政運営に努めています。

- 1 まちづくりへ参画できる仕組みの充実（コミュニティ活動、広報広聴・情報公開、外部活力）
- 2 安定的な行財政運営の推進（行財政運営、広域行政）

第2節 地域で育て、地域で育つ、人を大切にするまちづくり

まちづくりにおいて最も大切なのは人です。本町に暮らすすべての住民が、まちの現在と未来を担う大切な力であり財産です。

そのため、次代を担う子どもを保護者が働きながらでも安心して産み育てられるよう子育て支援の充実に努めます。さらに、子どもたちが郷土を愛する心を育み、次代を生きる確かな力を身につけることができる教育をめざします。

また、本町に暮らす住民一人ひとりが様々な学習や活動、交流を通じて互いに学び合い高め合うことができるよう、地域の自然・文化・歴史、施設、人材など、地域資源を最大限に活用し、生涯にわたり学び続けることのできる学習環境づくりを進めます。

一方、一人ひとりがお互いの人権を大切にし、性や年齢などにかかわらず誰もが自分らしく活動できる地域づくりをめざします。

- 1 安心して働く子育て支援の充実（児童福祉、ひとり親家庭）
- 2 子どもの確かな力を育む教育の充実（学校教育・幼児教育、青少年健全育成・家庭教育）
- 3 地域で学ぶ生涯学習環境の充実（生涯学習、文化・スポーツ）
- 4 人権尊重のまちづくりの推進（人権、男女共同参画）

第3節 豊かな自然景観・田園風景が生きるまちづくり

本町が誇る自然景観・田園風景は、人々に心の安らぎを与えるだけでなく、豊かな心を育む学びの場であり、人々を呼び込むにぎわい創出の源泉ともなります。

また、自然からの様々な恵みは、生活に潤いを与えるとともに、本町の農林業を支えており、住民に限らず人類共通の大切な財産です。この豊かな環境のなかで潤いある生活を享受できるよう、自然景観の保全や省資源・省エネルギー、環境保護への取り組みの促進など自然環境の保全に努めます。

- 1 豊かな環境の保全（資源循環型社会）
- 2 良好的な景観の保全（自然環境保全）

第4節 元気で暮らせる支え合いのまちづくり

本町では、高齢となってもできる限り健康で、元気に暮らし続けることができるよう子どもの頃から「自分の健康は自分で守る」という意識を育て、年齢に応じて適切な健康づくりが行えるようにしていくとともに、必要に応じて適切な保健・医療サービスを受けることができるよう、環境整備に取り組みます。

さらに、住民が互いに助け合い支え合う地域福祉を推進するとともに、高齢者や障害者に対する福祉サービスの充実を図り、住民が安心して暮らせるまちをめざします。

- 1 生涯健康づくりの推進（健康、医療）
- 2 安心できる福祉の充実（高齢者・介護、障害者）
- 3 地域で支え合う温もりのある福祉社会づくり（地域福祉、国民健康保険）

第5節 活力のあるまちづくり

本町の特性である豊かな自然景観・田園風景や都市近郊という立地面を活かし、安全性に配慮された農産物などの銘柄化（ブランド化）を図り、積極的にPRしていくとともに、景観の保全や雇用の場としての観点からも農林業の振興に努めます。

また、本町が誇る自然景観・田園風景や全国的にも稀な多尊石仏などの歴史的・文化的な資源は、人々を呼び込みまちの活力創出の源泉ともなります。さらに本町は、箕面有料道路（箕面グリーンロード）の開通により、千里中央から車でおよそ15分の距離にもかかわらず、豊かな自然が味わえる好立地を有しています。

また今後、新名神高速道路箕面インターチェンジの整備も進められることから、立地面での優位性や交通環境の変化をまちの活力につなげるため、まちの資源を活用した自然体験や体験型農林業などを通じ都市と農村との交流を促進するなど、観光とも連携した産業の育成を図ります。

- 1 環境を活かした農林業の振興（農林業）
- 2 にぎわいを呼び込む産業の振興（商工業、観光）

第6節 安全・安心のまちづくり

本町に暮らす住民のだれもが、安心・安全に快適な生活を送ることができるよう、住宅、上下水道、交通網、情報通信基盤など、生活するにあたって必要となる都市基盤の維持・整備を進めます。

また、周囲を山地に囲まれた本町において防災・防犯対策の充実に努め、自然との調和が図られた安全なまちづくりをめざします。

- 1 安全安心な暮らしの確保（防災・防犯・交通安全、治山治水）
- 2 むらしを支える都市基盤の維持・整備（住宅、交通、上下水道、情報通信）

